

Voters

No. 2

2011年7月25日発行

特集

公民的資質を培う

- ・ 大人が若者の政治ばなれをつくってきた (広田 照幸) 3
- ・ 公民的資質を培うためのサービス・ラーニング (唐木 清志) 6
- ・ 公民的資質と「提案する社会科」 (小西 正雄) 8
- ・ 新教科書に見る公民的資質の育成 (橋本 康弘) 10

巻頭言

2つの民主主義と多様な民意の反映 2
(小林 良彰)

コーナー

名言の舞台 12

コーナー

情報フラッシュ 13

コーナー

海外の選挙事情 シンガポール 17

新連載

韓国のシティズンシップ教育(1) 18

新連載

ファシリテーションのすすめ(1) 20

新連載

市民団体の活動 ドットジェイピー 22

レポート

練馬区選管インターンシップ 24
(稲増 一憲)



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



2つの民主主義と多様な民意の反映

慶應義塾大学法学部教授 小林 良彰



民主主義とは何か

よくわかったような気がして実はよくわからないのが「民主主義とは何か?」という問題である。「自分たちのことを自分たちで決定する」のが民主主義であり、そのための政治制度も整っているように見えて、なかなか民主主義を実感できずにいる。

実は、この民主主義には、ウェストミンスターモデル（多数決型民主主義）とコンセンサスモデル（合意形成型民主主義）という2つの考え方がある。そもそも政治では、多様な意見から1つの社会的決定をまとめなくてはいけないことが多い。例えば、憲法問題で護憲を支持するのも自由だし改憲を主張するのも自由である。しかし、日本政府として護憲と改憲という決定を同時に下すことはできない。このような時、ウェストミンスターモデルでは政治家を選ぶ段階で多数派の意見に集約して社会的決定を導き出そうとし、小選挙区制を採用することが多い。これに対して、コンセンサスモデルでは多様な国民の意見をそのままの形で議会に反映させ、後は議会における討議で社会的決定を導き出すため、比例代表制を採用することが多い。

この2つの考えのうち、どちらのタイプの民主主義が良い国になるのかを調べるために、世界中の民主主義を研究したレイプハルトという政治学者がいる。彼は、コンセンサスモデルの方が貧富の格差が少ない一方で、女性の社会進出や民主主義の満足度、福祉国家、環境保護などの割合が高くなることを様々なデータで明らかにした。つまり、少数意見も切り捨てずに多様な民意を議会に反映させることが大事なわけである。

女性議員の比率を増やす

さて、6月下旬に閣議決定した男女共同参画白書によると、日本の衆議院議員の女性比率は11.3%であり、国会議員の女性比率として186カ国中121位であった。こうした状況に対して、男

女共同参画会議では「2020年までに30%」という目標を設定しているが、あと9年

で3倍に増える見込みは立っていない。もちろん女性議員だけが女性有権者の民意を反映させるわけではないが、それにしても多様な民意の反映という観点から見ると、日本の国会議員の女性比率はあまりに低いと言わざるを得ない。

それでは、どうすれば女性議員の比率を増やすことができるのか。その1つの方法がクオータ*であり、もう1つが選挙制度である。ここで、女性国会議員比率上位15カ国を見ると、実は15カ国中、法律でクオータを定めているところは6カ国しかなく、他に、政党内規で定めているところが6カ国、全くクオータがないところが3カ国である。これは法律クオータに意味がないと言っているのではなく、何もクオータを定めていないよりも政党内規があった方がいいだろうし、政党内規のクオータよりも法律で定めた方がより良いことになる。しかし、重要なことは、クオータだけでは問題が解決しないことで、上位15カ国中、選挙制度が比例代表が14カ国で、多数代表が1カ国しかないことから、将来、日本の国政選挙の選挙制度を見直す際には、参考にすべきことである。

また都道府県議会議員選挙における選挙区定数と女性議員比率をみると、1人区や2人区では3%台に留まっているのに対して、4人区では2桁になり、6人区では20%台にまで増えている。このように選挙区の定数が増えるほど、多様な民意が議会に伝わりやすいわけである。ただし、都道府県議会議員の選挙区については、「郡市の区域による」としている公職選挙法第15条を改正して「市町村の区域による」と改める必要があるのは言うまでもない。

こばやし よしあき

東京都明るい選挙推進協議会副会長。専攻は政治過程論。

* quota（「割当て、分配」の意味）。議員や公的機関委員等の人数枠を、女性や少数民族等に、制度として割り当てる政治システム。

特集

公民的資質を培う

学習指導要領によれば、小学校および中学校の社会科の目標は「…平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」とされ、高校の公民科の目標は「…平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」とされています。ここにいう「公民的資質」とは何なのでしょう。子どもたちがやがて有権者として、国家・社会の形成に参画する以上、民主政治の制度や仕組みを理解するだけでなく、「社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりする態度や能力」（小学校学習指導要領解説）が欠かせません。それを培う上での課題なり取り組みの方向を探ります。

大人が若者の政治ばなれをつくってきた

日本大学文理学部教授 広田 照幸



AKB48の人気投票

先日、AKB48の人気投票があり、メディアで大きく報道された。投票結果によってシングルを出すユニットのメンバーを決められることになっている。だから、AKB48のメンバー1人ひとりにとっても、その特定のメンバーの熱烈なファンにとっても死活問題である。若い男の子を中心に、投票権の入ったシングルを買った人などから、のべ116万6,145票の投票がなされたという。テレビに映る若い男の子たちは、ものすごい熱気で、開票結果を見守っていた。

私はそのニュースを見続けるのがしんどくなって、チャンネルを変えた。

私がチャンネルを変えたくなくなったのはなぜなのだろう。「若者の政治ばなれ」が進む中、異様な盛り上がり的人气投票をみて、ある種の倒錯感を覚えたのである。世界の若者をみると、中東では民主化で命を賭けていて、ドイツでは反原発で盛り上がっている。それに対して日本の若者は、AKB48である。若者たちはプロダクションが仕

掛けた、わかりやすい対立—競争の構図に、すっかりはめられている。「キミたちが熱く燃える場所は、それなのかあ」といった思いであった。

AKBの人気投票はわかりやすい対立—競争の構図である。それに対して、現実の政治は、きわめて複雑な対立—競争をはらんでいる。わかりにくいのは当然だ。1つひとつの政治的課題はそれ自体が複雑な背景や文脈をもっている。その選択は難しい価値判断を含んでいる。また、何かを実現する手続きもまた複雑な仕組みになっている。現実の政治についてきちんと判断することは知識と経験とエネルギーがいる。

でも、若者には、リアルな世界に目を向けてほしいと思う。

大人は若者を政治から遠ざけてきた

いや、若者に対していらいちを向けてもしようがない。歴史をふり返ると、この社会の仕組みをつくってきた大人にこそ、「若者の政治ばなれ」の責任がある。

第1に、大人たちが子ども・若者を政治から隔

離してきた。昭和29年には、当時の東西冷戦の激化を背景に、義務教育諸学校における政治的中立に関する2つの法律が成立した。昭和35年には、60年安保の盛り上がりを背景に、高校の生徒会が学校外の問題を扱うことを不適切とみなす文部事務次官通達が出された。さらに、学園紛争が激化した昭和44年には、高校生が個人として政治的な活動に関わることを望ましくないとみなす文部省初等中等局長通知が出された。そこでは、「放課後、休日等に学校外でおこなわれる生徒の政治的活動は、……学校が教育上の観点から望ましくないとして生徒を指導することは当然である」とされた(鈴木・平原編『資料 教育基本法50年史』)。高校生までは現実の政治に触れさせないような教育が広がってきたのである。

平成7年にフランスがムルロア環礁で核実験をやったとき、兵庫県のある高校の生徒会が、文化祭の企画としてフランスの核実験に反対する署名活動をやろうとした。しかし、学校側は「高校生

が政治的に行動するのは問題が多い」と許可せず、企画を中止させたという事件があった(柿沼ほか『高校紛争』)。特定の政党の支持や反対といった含意を超えて、学校現場では、政治的な匂いのするものは抑え込んできた歴史があるわけである。

署名活動をやろうと考えた高校生は立派だと思う。大半の高校生は現実の社会とは無縁な情報空間で生きている。平成21年に高校生新聞社が調査した結果によれば、高校生が注目したその年の10大ニュースは表のようになっている。政権交代はそれでもなんとか6位に入っているが、それ以外の重大ニュースはスポーツ・芸能関係ばかりだ。

第2に、「現実の社会に目を向けろ」という代わりに、学校は生徒たちに、私生活主義をあおってきた。そのキイ・ワードが「自分の将来に目を向けろ」というメッセージである。1つは、受験に向けた勉強への取り組みばかりが強調されてきた。「受験のために、今は余計なことを考えるな」というわけである。いわば、競争の中で勝ち抜く個人を学校はつくってきた。もう1つは、どういう就職をしたいのかを考えろ、という指導である。これはいわば、自分がどう雇われて生きるのかを考えろ、という指導である。

進学と就職——ともに、個々の生徒にとっては確かに重要なことではあるが、それが前提にする社会は、他者が競争相手として映る社会モデルである。自分の進学や就職について、生徒たちが一生懸命まじめに取り組んだとしても、それは、「私たちが住む世界」への公共的な関心や問題意識を育てるようなものではない。むしろ逆に、「自分がこの競争的な世界でどうサバイバルしていけばよいのか」という、私益中心的な狭い世界像を植えつけるものであり続けているといえるのではないか。

高校生までは現実の政治に触れさせない、考えさせない学校教育。よい進学やよい就職という、自分のサバイバルだけを考えろ、という学校教育。そうした学校教育は、必然的に、若者たちの政治ばなれを生み出すことになる。

高校生が注目する2009年1月～10月のニュース

順位	ニュース	選択数
1	米国人歌手のマイケル・ジャクソンさん急死	2,998
2	芸能界の薬物汚染。タレント酒井法子・押尾学両容疑者が相次ぎ逮捕	2,154
3	新型インフルエンザ国内でも発生。高校生にも感染広がる	2,151
4	SMAPの草薙剛さんが全裸で騒ぎ現行犯逮捕	1,908
5	陸上選手のウサイン・ボルト選手、100Mと200Mで世界新	1,178
6	総選挙で民主党圧勝、自民党大敗。政権交代、鳩山首相誕生	1,144
7	イチロー選手、大リーグ新記録の9年連続200安打達成	1,025
8	ワールド・ベースボール・クラシックで日本代表が2連覇	1,001
9	全盲ピアニストの辻井伸行さん、国際コンクールで優勝	530
10	夏の甲子園で中京大中京が7度目の優勝	511

* 高校生新聞社の西健太郎氏から提供された資料による。50項目中から3つ選択。

大学生も政治から隔離

昭和50年代までは、それでも、大学には、社会問題について考えたり、政治的な活動に関わったりするような学生文化がまだあった。学園紛争の時代の余波でセクトの活動もあったけれど、そうではなく、「社会に対して学生が何をできるのか」について真面目に考える文化があった。

しかしながら、昭和から平成に転換する頃になると、そうした文化もすっかり弱まった。大学生はまじめに授業に出てくるようになった代わりに、社会に対する関心を希薄にしていっていった。私が教えている学生の多くは教員になりたがっているが、教員として教育をしていくことでどういう社会をつくりたいのかと尋ねてみたら、ほとんどの学生が何も答えられない。社会の現状やこれからについて、残念ながら何も考えていないのだ。

いや、今ではもはや、大学生ですら、政治に関わることがタブー視されかかっているのかもしれない。

こんな出来事があった。私は今、近所のマンション建設紛争に関わっている。建設予定地に隣接している某県の学生寮の郵便受けにチラシを投函に行ったら、寮の管理人に呼びとめられた。そしてこう言われた。「うちの学生を政治に巻き込まないでよ」。「あー、子どもたちを政治に触れさせないという大人たちの感性は、とうとう大学生にまで及んでいるのだなー」という思いを抱かされた。実際、この住民運動に関わってくれているのは40代以上の年配層ばかりで、チラシを配っても、若い人にはほとんど受け取ってもらえない。

若者を主権者にするために

利益分配型の利権政治をやめるのであれば、利害に関わらない人たちが公論で政治を動かすことが必要になる。地方分権が進んでいくと、もしも草の根で民主主義が機能しないと大変な事態が起きてしまう。環境や資源の問題のように、日常生活のはるか外側に、重大な政治的課題がある時代になってもいる。だから、「政治のことは政治家や官僚にお任せ」というのではなく、国民1人ひ

とりが主権者として賢明な判断ができることが必要になっている。

若者にしっかりと主権者になってもらうためには、必要なことが、少なくともいくつかある。

1つは、学校がもっと現実の社会の解決困難な課題を取りあげること、そして、生徒たちがそれについて議論をしたり、調べたり、関与してやることに対して、社会がもっと許容的になることである。学校教育として扱ってよいことや、高校生としてやってよいことをもっと大胆に広く認めることである。自分で考え、みんなと議論し、実際に行動してみないと、自律的な主権者は育たない。

もう1つは、「進学のため」「就職のため」という狭い功利主義的な勉強観でない学習をどう組織し、どういうふうに動機づけるかがもっと研究・工夫されねばならない。日本の学校は私益追求の動機づけによって、長い間、生徒たちのやる気を引き出してきた。しかし、それが私生活中心主義を招き寄せるものでしかないのであれば、別の動機づけの学習も必要である。この世界がどうなっているのかを知ることに知的興味を覚え、この世界に対して何かできるようになりたいといった思いを生徒たちに持ってもらえるような、そうした学校教育の可能性をさぐっていければ、と思っている。

冷戦と受験体制とがつくり出してきた教育のあり方を変えていかないといけないのだ。

AKB48への人気投票で熱くなるのではなく、新しい社会をめざした多様な立場や種類の活動（どういうものでもよい）に、多くの若者が熱くなって関わってもらえるような社会の仕掛けを大人がつくっていかないといけない。

●プロフィール

ひろた てるゆき 昭和34年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得のうえ退学。東京大学大学院教育学研究科助教授・教授等を経て、平成18年から現職。専門は教育社会学。主な著書に、『陸軍将校の教育社会史——立身出世と天皇制——』（世織書房、第19回サントリー学芸賞受賞）、『ヒューマニティーズ 教育学』（岩波書店）、『教育論議の作法』（時事通信社）など多数。

公民的資質を培うための サービス・ラーニング

筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 唐木 清志



|| サービス・ラーニングとは

サービス・ラーニング（service learning、以下「SL」）は、「地域社会の課題解決を目指した社会参加活動（サービス活動）に学習者を積極的に関与させ、彼らの公民的資質を発達させることをねらいとした1つの教育方法」と定義することができる。今のところ、SLに対応した日本語訳はないが、あえて付けるとするなら、「社会参加学習」が適していると考える。いずれにせよ、SLのSLたる所以は、社会参加活動（サービス活動）という経験が、一連の学習活動において中核をなしているという点にある。

SLは、アメリカ合衆国に誕生した。そして、今日では、小学校から大学まで、さまざまな学校種の教科・学部を導入されている。先の定義でも示したが、SLは「教育方法」であるがゆえに、議論やロールプレイングのように、さまざまな学習活動場面に導入され、学習者の学習成果（「公民的資質」）を高めるために活用されている。

アメリカでは伝統的に、いわゆる「ボランティア」が盛んであり、それはコミュニティ・サービス（community service、以下「CS」）と呼ばれてきた。しかし、このCSに対しては、しばしば「せっかくの貴重な体験が公民的資質の育成に結び付いていない」という批判がなされてきた。この批判を受け止め、学習者のボランティア（社会参加活動）を公民的資質の育成へとつなげる努力の過程で生まれたのが、SLの理論と方法であった。

そのために、SLでは、第1に、社会参加活動をしっかりと振り返ること（reflection）、第2に、社会参加活動の背景にある学問的知識を学習者が

身に付けることができるようにSLをカリキュラムに統合すること（curriculum integration）、そして、第3に、SLを導入した学習活動をプロジェクト型に組織すること（project-based learning）の3点が重視されたのである。

また、この3つの視点のうち、特に第2の視点に注目することにより、SLを学校（小学校～大学）の授業（教科や専門教育）に導入することが可能となる。

|| サービス・ラーニングの実践事例

SL実践は、決して一様ではない。そのような多様なSL実践を知るためには、例えば、学習者の社会参加活動を「直接サービス（direct service）」「間接サービス（indirect service）」「市民行動（civic action）」と分類して考えてみるとよい。直接サービスとしては、例えば、老人福祉施設における介護体験、間接サービスとしては、アフリカの子どもたちを救うための募金がある。そして、「市民行動」には、野宿者の住まいを確保するために行政に働きかけることや、野宿者の置かれた状況を広く一般市民に知らせることがある。なお、SLでは、第3の「市民行動」が、学習者の公民的資質を促進するのには最も適していると考えられている。

一方、SL実践の多様性を知る別の方法としては、当該SL実践が「慈善（charity）」を志向したものであるのか、「変革（change）」を志向したものであるのか、という観点から分類する方法がある。どちらを選択するかで、SL実践に次のような違いが生じる。

「慈善」の実践では、生徒に「利他主義（altruism）」の感覚を芽生えさせることを目的と

する。高校教師・ジョンソンは、第12学年（高校3年）の教科「アメリカ合衆国の政治」において、まず生徒に民主主義や公民的資質の理念を教え、その後で生徒にCSプログラムへの参加を要求する。ある生徒は病院で医者と患者のために働き、またある生徒は野宿者のために救援物資を集め、それを配布する活動に参加した。ジョンソンがこの授業で目標としたのは、生徒が援助を必要とする人々と交流し、そうすることで、他者の存在を知り、他者を援助することの喜びを感じてもらうことにあった。

一方、「変革」の実践では、生徒が社会問題を批判的に分析すること（to assess critically）、そして、それらの問題の解決に集団で応ずること（to respond collectively）を目標とする。中学校教師・アダムスは、7学年（中学1年）の総合領域「SL」において、「野宿者」を題材として取り上げた。野宿者支援グループからのレクチャー、新聞記事のスクラップ等を通して、生徒は、野宿者が生じるメカニズムや野宿者の発生を未然に防止する方策について多面的・多角的な分析を試みた。その上で生徒は、野宿者の援助を目的としたアクション・プランを作成し、野宿者支援グループの資金援助を得て、実際に野宿者に対して救援物資の配給活動を行った。

近年では、日本においても、大学中心ではあるが、SLを授業に役立てるようになった。小学校から高等学校での実践はまだまだ少ないが、例えば、神奈川県立逗子高校のような興味深い取り組みも紹介され始めている。逗子高校では、教科学習（福祉科など）から教科外活動まで幅広くSLを導入しており、その中核組織として「逗子高校サービスラーニングセンター」を位置づけている。

このように、学内（校内）の組織構築、教科学習にSLを導入した取り組みに関する議論が、今後深まっていくことを強く希望したい。

サービス・ラーニングの可能性

SLの導入に慎重な向きもあろう。例えば、アメリカ生まれのSLをそのままの形で日本に導入するのは不可能である。また、日本には、何も

＜表 若者観の転換＞

伝統的な若者観	SLにおける若者観
資源の使用者	資源
消極的な傍観者	活動的な学習者
サービスの消費者	サービスの生産者
援助を必要とする人	援助者
受容者	提供者
役に立たないという感覚に支配された人	社会変革のリーダー

SLに言及するまでもなく、SLに似た有意義な授業実践が歴史を辿れば数多く存在している。さらには、ここまで触れた、「カリキュラム統合」「市民行動」「変革」といった視点が強調されなければ、「社会参加学習」は「社会動員学習」となってしまう可能性もある。そのように課題は山積だが、それを承知の上でなお、筆者はSLに多くの可能性を感じている。そして、その最大の可能性は、「若者観の転換」にあると考えている（表）。

若者を政治的に無力と捉え、一方的に教わる立場に押し込めるのは止めよう。その考えを改めない限り、若者を市民へと成長させることはできない。SLは政治教育の1つの方法である。若者の可能性を信じた上での政治教育が、学校という場でも展開されるべきである。

なお、本稿では、一貫して「公民的資質」という言葉を用いたが、これに当たる英語は「citizenship」である。両者の意味は異なるが、社会科（地理歴史科・公民科）の目標にもあるこの公民的資質を「citizenship」と読み替える必要性があることから、そのような用語法になったことを最後に付記しておきたい。

●プロフィール

からき きよし 昭和42年生まれ。専門は、社会科教育学、アメリカ公民教育論。継続研究テーマは、「子どもの社会参加を支援する学校教育の在り方」。主著に、『子どもの社会参加と社会科教育—日本型サービス・ラーニングの構想』（東洋館出版社）、『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』（東信堂）がある。

公民的資質と「提案する社会科」

鳴門教育大学大学院教授 小西 正雄



|| 公民的資質…？

公民的資質という言葉は社会科教育関係者が好んで使う“業界用語”で、日常生活で使われることはまずなく、したがって一般の辞書には見あたらない。しかし「公民館」という言葉なら、これはおなじみのはずである。じつは、公民的資質という言葉と公民館という言葉は、兄弟の関係にある。

民主主義というのは「民」が「主」になるという考え方なので、戦後、民主化が進められたときに真っ先に課題となったのが、どうすれば主権者としての意識をもった「主となる民」、つまり公民を育成できるかということであった。まず考えられたのが、学校で子どもに教育すればよいという政策で、この結果、「公民的資質を養う」という目標のもとに社会科という教科がつけられた。

ならば大人はどうするか。そこで考えられたのが、大人に対して公民的資質の考え方を伝える場所をつくるということ。それが「公民のための館」、つまり公民館だったのである。公民館は現在ではさまざまな社会教育の場として利用されているが、選挙の際に投票所として活用されているあたりに、公民の館としての名残があるといえる。

|| 未来づくりはみんなの仕事

つまり公民的資質というのは、学校のなかの狭い範囲の話ではないということである。当然のことであるが、よりよい社会のあり方についてみんなで考え合うということの大切さは、大人にとっても子どもにとっても変わりはないからである。

しかし、大人と子どもとでは決定的に違う点が

1つある。それは大人が、社会の未来づくりに直接的ないし間接的に関わることができるのに対して、子どもは、そうではないということ。もちろん、たとえば地域の美化活動に参加するというような行動は可能なのだが、その美化活動を企画し運営するのは大人の役割であって、子どもは協力者でしかない。子どもにはまだ責任能力がないから、これは当然のことである。

しかしだからといって、大人になるまで受け身のままで、大人になっていきなり「さぁあなたも未来づくりの主役です」と言われても、たいていの人はとまどうばかりにちがいない。そこで、大人になってから右往左往しなくてもすむように、子どものころから、つまり学校という特別な場で、未来づくりの予行演習をしておく必要が出てくる。

こういう未来づくりの予行演習を試みる場としての社会科を、わたしは「提案する社会科」と名づけたが、あらためて考えてみると、公民的資質の育成をかける社会科そのものが、本来、そういう予行演習の場であったはずである。したがって、「提案する社会科」は、社会科のそのような本質を再確認しようという呼びかけにすぎないのである。

|| 「なぜ」から「どうする」へ

「提案する社会科」について、簡単に紹介しておく。

社会科の授業のテーマは多くの場合「～はなぜだろう」というかたちをとる。何かわからない謎があって、それを資料で調べたり話し合ったりして解き明かしていくという授業展開である。もちろん、そうやって知識・理解を深めていくことは

大切なことである。

一方「提案する社会科」では、「～をどうすればいいか」という問いかけがメインになる。選択肢が提供され、まず1人ひとりに意思決定を求めるわけである。

たとえば有名な実践「花いっぱい道路をつくろう」（小学校3年生）では、学校のまわりの4カ所の候補のうち、花壇を整備するのにもっともふさわしいのはどの道路だろうかと子どもに問いかける。子どもたちは、とりあえずすでにもっている知識を使って自分の考えをまとめて発表する。しかし全員の考えが一致するとはかぎらない、というか、よほどのことがないかぎり全会一致ということはあるまい。ところが学習課題は「1つ選ぶ」という条件つきなので、必然的に子どもたちのあいだでバトルが発生する。

そのバトルに勝つためには、より客観的な事実や解釈、わかりやすい説明、スジの通った話の組み立てが必要となる。子どもたちは自分の決定を正当化し、ほかの提案の不備をつくために事実を調べたり解釈を比較しあうという活動を始めざるをえなくなる。多様な意見に目配りし、地域特有の伝統や先人の知恵などにも十分な配慮をして考えをつくっていかないと、視野のせまい思いつきアイデアでは勝負にならないのである。

こうして知識が自然と深まっていく。謎解きの結果としての知識ではなく、それを活用して自分の提案を補強するための武器としての知識である。もちろん、思考力や議論の力も身につけていくことはいうまでもない。

ここで大切なことは、最終的にどの候補地に決まるかはどうでもいいことだということである。そこに至るプロセスに意味があるからである。したがって、実際に行政に対して「ここをこうしてほしい」と陳情したりするのは「提案する社会科」の本意ではない。あくまでも未来づくりの予行演習なのである。

それと、どこかの候補地が決まったとしても、それはその時点での最適解にすぎないわけなので、どれが正答でどれが誤答かという種類の議論も意味はない。求められているのはその場の構成

員の合意形成による優先順位であって、提案内容の真偽判断ではない。

投票する側とされる側

未来づくりの予行演習としての「提案する社会科」の授業のイメージがおおまかながら理解していただけたらどうか。

「提案する社会科」は、権力を行使する側にあえて子どもたちを立たせてみる。いいかえれば、ある種の「エリート教育」にはかならない。

もちろん、子どもたちのなかで実際に市長や国会議員になるケースはわずかであろうが、仮にでもそういう立場に立って、リーダーシップを発揮して政策を立案し協議を経て決定してみること、そして、そういう作業をとおして公民としてなにごとかを判断することの難しさ、悩ましき、大切さに気づいていくということは非常に大切な経験なのである。なぜなら、「投票される側」に立ってみるという経験をとおしてこそ、子どもたちは、投票する側にとって何が必要かを考えることができるからである。

このような視点は、どちらかというところまで見過ごされてきた。しかし、選挙は、というより正確には間接民主制は、投票する側と投票される側の両者があいまって機能するものなので、よりのぞましい未来づくりにはより有能な両方の役者が顔を揃える必要があるのは当然のことなのである。

「提案する社会科」は、そういう政治思想をちょっぴりプラスした、授業づくりの1つの“提案”にはかならない。

●プロフィール

こにし まさお 昭和25年生まれ。高知大学教育学部助教授等を経て現職。神戸大学発達科学部非常勤講師。小学校社会教科教科書中央編集委員。専門は教育文化人間論、社会認識教育論。主な著書として『教育文化人間論』『提案する社会科』『戦後民主主義と教育』（以上、単著）のほか『「提案する社会科」の授業1～3』（編著）など。

新教科書に見る 公民的資質の育成

福井大学教育地域科学部准教授 橋本 康弘



はじめに～そもそも公民的資質とは何か

筆者に与えられた課題は「新教科書に見る公民的資質の育成」について論じることである。公民的資質をどのように捉えるのかについては、これまでも様々な議論があった。谷川彰英は公民的資質を「国家・社会の成員として求められる知識・理解、能力、関心、態度のことである」¹⁾と整理しているし、祇園全禄は公民的資質を「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な資質」²⁾とまとめている。これらは一般的な定義であるが、これらの意味する点については、社会科教育学の学会で以前より「社会科はどのような知識・能力・態度を育成する教科なのか」をテーマに、様々な立場で議論が重ねられており、識者によって意見が闘わされてきた。

本稿では、新学習指導要領で重視された「社会参画」(に関する新規の教育内容)に絞り、公民的資質を「将来社会参画する上で必要になる知識・理解、能力、関心、態度」と仮に位置づけて、すでに新教科書が刊行されている小学社会と、ちょうどこの原稿を執筆している現在(6.22)、筆者が勤務する大学の附属図書館で「教科書展示会」が開催されており、「新教科書見本」を閲覧することができる中学社会の公民的分野に焦点を当てて考察していくこととしたい。

新学習指導要領に見られる「社会参画」

新学習指導要領では、社会科改訂の「基本方針」として、「我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や分野、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもつ

て国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する」(傍点筆者)ことが示された。中央教育審議会答申には、社会科を取り巻く課題として「グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大など、社会経済システムの在り方が変化する中で、将来の社会を担う子どもたちには、新しいものを創り出し、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に積極的に参加し課題を解決していくことができる力を身につけさせること」の重要性が指摘されたことから、「社会参画」が社会科の「基本方針」として取り上げられることになった。また、「上位法」である教育基本法や学校教育法の条文との関係から「基本方針」として位置づけられたものである。

新学習指導要領では、「社会参画」に関連する新規の教育内容として、小学社会では「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする」(3・4年生)(以下、「法やきまりの学習」)とあり、また、「国民の司法参加」(6年生)についても取り扱うことになった。中学社会公民的分野では「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ」(以下、「きまりの意義の学習」)とあり、「裁判員制度についても触れること」がその内容に加えられた。その他に「社会参画」に関連して「持続可能な社会を形成する観点から、社会的な課題を探究し自分の考えをまとめる」学習が、中学社会の学習の「総まとめ」として新規で導入されることとなったが、これについては紙幅の関係で後述しない。

小学校新教科書に見られる「社会参画」 ～T社の教科書を事例にして

注1) 谷川彰英「公民的資質」日本社会科教育学会編『社会科教育事典』(ぎょうせい) 54～55頁

注2) 祇園全禄「公民的資質」森分孝治・片上宗二編『社会科 重要用語300の基礎知識』(明治図書) 106頁

T社の教科書をめくり、「法やきまりの学習」について見てみると、警察の学習の中で、「法やきまりとして、交通に関する法やきまりは、安心して毎日を送るために大切なものの一つです。より安全な生活のために、法やきまりをみんなで考え、大切にしていける努力が欠かせません」とある。

小学校6年生の「国民の司法参加」の場合、「ニュースや新聞から政治や憲法に関連したことを見つけて話し合ってみよう」といった学習課題が設定され、新聞記事が示され、その新聞記事から「裁判員制度に向けて、裁判官の少ない地方に向けた応援の裁判官が配置されることが決まった。裁判員制度については、いろいろなことが心配されているけど、よりよく行われるためのいろいろな制度ができるのはよいことだと思う」と児童の意見が書かれたワークシートが示されている。

中学校新教科書に見られる「社会参画」 ～N社の教科書を事例にして

N社の教科書をめくり、「きまりの意義の学習」を見てみると、「省エネのために深夜は一部消灯しているけど、暗いなあ」という市民の発言を受けて、「夜暗いので街頭を点灯して欲しい」「夜は出歩かないし、消灯したままでよい」「電気代がもったない」といった様々なマンションの住民の意見が出され、お互いの利益や権利を保障するために、意見の対立を解消し合意を目指そうとする。その際「省エネのために消灯した場合は誰の不利益になるのか」「照明を点灯し続けた場合は、誰の不利益になるのか」などといった観点から考察し、どのような解決策が望ましいのかを議論していくプロセスが詳細に描かれている。

「裁判員制度」の学習の場合、「裁判員裁判シミュレーション」と題して、「起訴状の朗読と検察官と弁護人の主張」や「証拠調べ」「被告人への質問」「検察官と弁護人の最終的な意見」について、裁判事例を通して具体的に学ぶことができるような誌面構成になっている。その際、「主張と事実のちがいは何か」「合理的な疑いとは何か」といった刑事裁判に関与していく上で重要な裁判員として必要な知見がその内容として取り上げられている。

おわりに～小・中学校新教科書の「社会参画」に関する記述の比較・考察

最後、まとめると、小学校新教科書に見られる「社会参画」は、前述したように「法やきまりの学習」の場合、「法やきまりを前提として存在しているもの、社会的意義があるもの、だから守らないといけない」といった発想の記述になっている。このような記述になっている理由としては、新学習指導要領で「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」と説明していることが想定されるが、「社会参画」する力量の育成といった観点で考えれば、「法やきまりは自分たちで考え変えていくもの、自分たちで作りに上げていくのだから自分たちが守らないといけない」といった発想の記述も必要なのではないかと思われる。また、「国民の司法参加」の学習は、裁判員制度を新聞記事を通して学ぶといった「制度理解」を中心にした内容で構成されている。

一方で中学校新教科書に見られる「社会参画」は「きまりの意義の学習」の場合、市民が「問題を認識し、その問題を公正に解決するための手段を学び、その手段を用いて、問題の解決策を考案する」といったスタイルの記述となっている。また、市民が将来参画する可能性のある「裁判員制度」の学習では、裁判員としての市民にとって必要な知見を学ぶことが出来るように工夫されている。

小学校と中学校の新教科書を比較すると、より「社会参画」を意識した記述になっているのは中学社会公民的分野であり、中学校新教科書は、社会的に行動する市民を育成する「市民性教育教科書」への第一歩を踏み出したとまとめることができよう。

しかし、「社会参画」は法的な「参画」だけを意味しない。政治的な「参画」も当然含まれる。新学習指導要領では法的な「参画」に重点化された傾向があり、政治的な「参画」教育の在り方については今後検討されるべき課題と考えられる。

●プロフィール

はしもと やすひろ 昭和46年生まれ。広島大学大学院教育学研究科を修了後、高校教諭などを経て、現職。昨年度、文部科学省教科調査官（併任）。主著に『教室が白熱する“身近な問題の法学習”15選』（明治図書出版）など。

名言の舞台

ル・メルシェ・ド・ラ・リヴィエール

1719~1801年

真に支配するものは君主ではなく、 世論のかたちをかりた国民である

ル・メルシェ・ド・ラ・リヴィエール（以下、ル・メルシェ）は、ケネーに代表されるフランス重農学派の理論家で、ルソー、ディドロ、ダランベールといった啓蒙思想家と同世代の人物です。ただ、ル・メルシェ自身は、思想家というよりも、弁護士や司法官、さらには行政官など、実務家としての経歴が長かったようです。

ル・メルシェは、その著『政治社会の秩序』（1767年）の中で、世論および世論の政治的な力について、上記名言のように述べています。しかしながら、これは、絶対王政を擁護する立場から、君主による専制支配の合法性を論拠立てるために語られたものです。つまり、絶対王政といえども、それは「神の法」や「人の法」による支配ではなく、「ロー・オブ・オピニオン（law of opinion）」、すなわち「世論や国民の声」をよりどころとしているのだと主張することによって、専制支配の正統性を担保しているわけです。

逆説的に言えば、当時のフランスにおいては、すでに世論は好むと好まざるとにかかわらず無視しえない影響力を増しつつありました。こうした革命前夜のフランスの状況が眼前に存在していたからこそ、あえて君主による支配の正統性を強調する必要があったのでしょう。

それから四半世紀後の1792年、まさにフランス革命のただ中でル・メルシェが著した『幸福な国民またはフェリシー人の政体』では、もはや君主による「合法的専制」の概念は姿を消し、立法権は国民を代表する国民議会に委ねられるべきとされ、世論、すなわち国民が統治する体制が念頭に置かれています。

こうして、世論（opinion publique, public opinion）という言葉は、フランス革命の進展とともにヨーロッパ全体に広がり、やがて、ベンサムらによって近代政治の基本理念として位置づけられることとなります。

ル・メルシェの生きた時代

	1719	47	59	67	79	92	1801
ル・メルシェ、世界	ルイ15世、国王に（15）74	「法の精神」出版（48） モンテスキュー 裁判官の官職を買い取る （産業革命の出発点）（33） イギリスで飛び桴の発明 フランスに生まれる	七年戦争（56）63 ルソー 「社会契約論」出版（62） 知事に任命される 小アンチル諸島の	「政治社会の秩序」出版	アメリカ独立戦争（75）83 ルイ16世、国王に（74）92	「植民地立法委員会」委員に フランス政府の	ルイ16世刑死（93） 「幸福な国民」出版 フランス革命（89） ナポレオン第一統領に（99）04 82歳で逝去
日本	享保の改革（16）45			田沼意次、側用人に（67）	「解体新書」刊行（74） 杉田玄白等	天明の大飢饉（82）87 寛政の改革（87）93	伊能忠敬、蝦夷地を測量（00）

（注）人名表記、および訳語表現は、『ユートピア旅行記叢書 15』（岩波書店）によった。

東日本大震災の被災地の選挙

大震災被災地の地方選の実施が9月22日まで延期されましたが（統一選対象：60選挙、統一選対象外：4選挙）、7月7日時点で、10市町村が選挙を実施し、24市町村が選挙日程を決めました。

岩手県では、延期されたすべての選挙を延期期限である9月22日までに実施することを決め、本来4月10日に行われるはずだった県知事選挙と県議会議員選挙は9月11日に行うことにしています。町長が震災で亡くなった同県大槌町では、町長の職務代理を務めていた副町長も任期切れで6月20日に退任し、総務課長が職務代理者に就任しましたが、8月28日に、町議選とのダブル選挙を行うことになりました。

宮城県では、白石市議選が7月31日、仙台市議選などが8月28日、松島町長選などが9月11日に実施されることになりましたが、塩竈市や女川町など6市町が調整中です（7月6日現在）。宮城県ではこの6市町を含む沿岸10市町が期限内の実施は困難と判断していることから、県選挙管理委員会、県議選について、9月22日までの期限内の実施を断念し、国に期限の再延期を要望しています。

福島県では、相馬市など8市町村が期限内の実施は困難としており、延期期限の延長が必至となっています。

衆院の定数は正の動き

一票の格差が最大2.30倍であった2009年8月の衆議院議員総選挙について、3月23日、最高裁が違憲状態との判決を出しました。各都道府県にあらかじめ1議席ずつ配分する1人別枠方式が格差の主因であるとして、できるだけ速やかにこれを

廃止するよう求めています。

民主党は、7月7日の政治改革推進本部の総会で、同本部役員会から、小選挙区については1人別枠方式を廃止し、人口比例方式により県ごとの選挙区数を「21増21減」する案（10都道府県で1～6区増、計21増し、21県で各1区減、計21減ずる案）、比例代表については定数を80減とすることが提案されました。しかし総会では、「人口だけで配分すれば地方選出議員がさらに減る」などの異論が相次ぎ、今国会（第177回通常国会）への法案提出は見送ることとされました。

自民党は、5月に、福井、山梨、徳島、高知、佐賀の5県の選挙区数をそれぞれ3から2に減らし、1票の格差を2倍未満にする案をまとめ、民主、公明両党に協議を求めましたが、1人別枠方式の廃止に踏み込んでいないため、他党との協議は進んでいません。

小選挙区の区割りには国勢調査の結果を受けて見直しをすることになっています。昨年行われた国勢調査については、本年2月に人口速報集計が出されましたが、衆議院選挙区画定審議会の区割り見直し作業は中断したままです。

憲法改正国民投票法のその後

憲法改正国民投票法が2007年5月に成立し、昨年5月18日に施行されました。国民投票の投票権は、年齢満18歳以上の日本国民が有するとされていますが、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられなければ、年齢満20歳以上の者しか投票することはできません。同法附則3条は、法の施行までの間に、選挙権年齢を18歳に引き下げのために公職選挙法等を改正することを求めていましたが、いまだ改正されていません。

一方、憲法改正案を審議する常設機関として、衆・参両院に憲法審査会が設置されることになっていますが、法施行後1周年を迎えた本年5月18日、参議院の審査会の委員数や運営方法を定める審査会規程が、制定されました。衆議院の審査会規程は2009年6月に制定されていたので、これで、国民投票実施までの必要な制度は両院で整ったこととなりますが、委員の任命は行われておらず、その始動の目途は立っていません。

シティズンシップ教育推進議員連盟発足

6月16日に、国会議員6人が参加して、シティズンシップ教育推進議員連盟が発足しました。事務局長に就任した湯原俊二衆議院議員（民主党）は自身のブログで、「若者の政治離れと無関心化が進み、投票率の低下に表れている。日本の教育では市民になるための教育をしてこなかった。先進国の多くはシティズンシップ教育を導入し、若者の社会参加がスムーズになるようにしている」と、シティズンシップ教育の導入の必要性を訴えています。設立総会に合わせて、藤田英典・共栄大学教育学部長（元東京大学教育学部長）による、シティズンシップ教育全般についての勉強会が行われました。

藍綬褒章

平成23年春の褒章で、明るい選挙推進運動に長年尽力されて来られた方々が、藍綬褒章を受章されました。

氏名	職名
新井 豊子	仙台市泉区明るい選挙推進協議会委員（宮城県）
大和田 治	檜葉町明るい選挙推進協議会会長（福島県）
石垣 太猷	埼玉県明るい選挙推進連盟会長
藤本 宗信	八王子市明るい選挙推進協議会会長（東京都）
三浦 寛子	昭島市明るい選挙推進協議会会長（東京都）
米山 末江	伊勢原市明るい選挙推進協議会副会長（神奈川県）
高柳 守孝	湖西市明るい選挙推進協議会委員（静岡県）
堀川 恵世	湖西市明るい選挙推進協議会委員（静岡県）
倉知 勝治	元 扶桑町明るい選挙推進協議会会長（愛知県）
天野 耕司	柏原市明るい選挙推進協議会会長（大阪府）
宮本 壽美	守口市明るい選挙推進協議会副会長（大阪府）
中川 政樹	元 島根県明るい選挙推進協議会会長
山崎 幾子	島根県明るい選挙推進協議会会員
三好 澄子	徳島県明るい選挙推進協議会連合会委員
谷村 壽重	福岡県明るい選挙推進協議会副会長
松井 千代子	明るい選挙佐世保市推進協議会委員（長崎県）
西村 幸子	明るい選挙西都市推進協議会委員（宮崎県）

女性議員が過半数

日本の女性国会議員の少なさは、今号の巻頭言でも指摘されていますが、女性議員が定数の過半数を占める地方議会もあります。2011年6月26日に行われた神奈川県大磯町の町議選では、定数14人に対し、男性16人、女性8人の計24人が出馬

しましたが、女性8人は全員が当選し、57%を占めることになりました。大磯町は、2007年の前回選挙でも女性8人が当選し、全国で初めて女性議員が過半数を超える議会となりました。

隣町の神奈川県葉山町でも、統一地方選挙で行われた町議選（2011年4月24日）で定数14人のうち女性が7人当選しています。

地方議会議長選での立候補制

地方議会の議長、副議長は、「議員の中から選挙しなければならない」と地方自治法に規定されていますが、一般の選挙とは少し仕組みが違います。立候補とか所信表明などを必要条件とされていないため、全国市議会議長会の調査（2009年12月31日現在、指定都市を含む806市）によると、9割近い708団体（87.8%）が、議長の任期についての申し合わせ、慣例があったとしており（申し合わせ、慣例による議長の任期は1年が240市（29.8%）、2年が372市（46.2%）で、両者で大半を占める）、議長の立候補制を導入しているのは100市（12.4%）に過ぎません。人口20万人以上では、わずかに8市です。

ただ最近では、立候補制に取り組む議会が増えてきています。例えば三重県四日市市議会では、議長・副議長の立候補者による所信表明演説会を5月17日に開催しました。傍聴も通常の本会議と同様にでき、市議会ホームページで生中継もされました。

岡山県井原市議会では、議会基本条例にある「市民にわかりやすい真に開かれた議会運営」を目指す一環として、本年5月から正副議長選挙立候補制度を導入しました。5月13日に行われた議長選挙には4人、副議長選挙には2人の議員が立候補し、所信表明を行いました。

新潟県新発田市議会では、この5月に議長を選出しましたが、「選挙で選ばれる対象が、立候補、所信表明をした議員に限定されると地方自治法に違反する」との懸念から、本会議開催直後に休憩に入り、休憩時間に所信表明を行い、その後本会議を再開して議長を選出しました。

投票時間

7月3日に投票が行われた群馬県知事選におい

て、すべての投票所で投票終了時間が1時間から2時間、繰り上げられました。国政選挙、都道府県レベルの選挙で都道府県内の全投票所で投票時間が繰り上げられるのは初めてのことです。

投票時間は、1998年に、投票の利便性を高める目的で午後8時まで延長されましたが、特別な事情がある場合は市区町村選管の判断で繰り上げることが認められています。群馬県選管は、「投票機会の確保の観点からすれば残念だが、各市町村に事情があり、判断を任せている」としています。これに対して、片山善博総務大臣は、「県の選挙なので第一義的には県選管に判断権がある事柄」としたうえで、「一般論で言うと、投票の機会はできるだけ広く与えられるべき。最近、行革の観点と言うか、合併後、投票所の数が非常に少なくなっている。特に、人口が希薄な中山間地域において投票所をまとめてしまう傾向が顕著に見られる。高齢化が進んで、遠くの投票所に行くことが難しくなる方が増えているときに、逆行しているのではないかという感想を持っている。そのことも含めて、投票の権利は民主主義の一番の基礎だから、投票の機会はできるだけ広く、オープンに与えられるべきだと思う」と苦言を呈しています。

投票時間延長の趣旨を考えれば、何をもって「特別な事情」とするのか、慎重に判断すべきでしょう。

統一選での公開討論会

公開討論会の普及を進めるNGOのリンカーン・フォーラムは、統一地方選挙において96の公開討論会を実施しました。全選挙の約10%に当たり、約2万8千人が参加しました。しかし大震災の影響は大きく、会場の安全確保の問題などから、58もの企画が頓挫しました。

3月30日の行われた静岡県議選の裾野市選挙区の公開討論会は、裾野市明るい選挙推進協議会が後援しました。明るい選挙推進協議会が後援したのは全国で7例目になり、統一地方選では初めてです。リンカーン・フォーラムは、「今後も明推協との連携を深めていきたい。特に青年会議所がない空白地域での公開討論会の開催を期待したい」としています。

高校への出前講座

広島県明推協・選管は、小中学校に出席して、選挙の大切さなどを知ってもらう選挙出前講座を実施しています。今年度からは対象を高校にも拡げ、6月8日には県立竹原高校で実施しました。岡山和彦・広島県明推協会長（中国新聞顧問）が、全校生徒に対し、18歳選挙権をテーマに講義を行いました。国民投票法で18歳選挙権が規定されていること、住民投票条例では18歳投票が主流であること、世界でも18歳選挙権が大勢であることなどを示した上で、一票の重み、選挙権獲得の歴史などを話しました。18歳選挙権が実現した場合は高校3年生も有権者になることから、「家庭・学校・地域の連携による有権者教育の充実が求められている」と訴えました。



高校の生徒会長選挙

富士宮市明推協（静岡県、平成22年度優良活動表彰受賞団体）と市選挙管理委員会は、平成19年から、高校の生徒会役員選挙で、実際の投票箱



や投票記載台を使用する、「高校生模擬投票」を実施しています。6月16日に県立富士宮高校で行われた生徒会役員選挙では、体育館に2年生240人が集まり、立会演説を聞いた後、投票しました（3年生と1年生は各クラスで投票しました）。投票管理者として市選管委員長が、立会人として市明推協理事が参加しました。最初に受付を終えた生徒と立会人が、投票箱に何も入っていないことを確認し、市選管書記が施錠するところから始めるなど、実際の投票と同じように進行了ました。

市区町村明推協研修会等開催支援事業

明るい選挙推進協会の「市区町村明推協研修会

等開催支援事業」を活用して、各地で研修会等が開催されています（事業の詳細は協会HPをご覧ください）。

世羅町明推協（広島県）は、5月20日、推進員、白ばら会員など50人が参加して、研修会を実施しました。講演の講師に石丸賢・中国新聞論説委員を迎え、「統一選」について学びました。

小山市明推協（栃木県）は、5月25日、会員約90人が参加して、研修会を実施しました。講演の講師に結城史隆・白鷗大学教育学部教授を迎え、「地域活性化と文化」について学びました。合わせて、講師が日ごろ学生と接していることから、学生の選挙に対する意識についても学びました。

■ 地域ボランティアフォーラム(連携型)

明るい選挙推進協会では、都道府県・指定都市の明推協および選管が実施する研修会等の開催を支援しています（事業の詳細は、本誌27頁の「協会からのお知らせ」をご覧ください）。



沖縄県明推協・選管が、6月25日・26日に開催した青年リーダー研修会については、高橋亮平・NPO法人ライツ副代表理事を講師として派遣しました。高橋氏は「若者の社会参画」をテーマに、スタディツアーで訪問したスウェーデンの事例も踏まえて講演し、参加者との意見交換も行いました。

鳥取県連合婦人会が中核となって、7月9日に開催した明るい選挙推進鳥取県女性集会（鳥取県選管、鳥取県明推協共催）には、福家清美・神戸婦人有権者連盟会長を講師として派遣しました。「よい社会はよい政治からよい政治は正しい選挙から」をテーマに講演および意見交換を行いました。神戸婦人有権者連盟は、毎月1回政治に関する勉強会を長年続けている、自主独立の団体です。

阿久比町明推協（愛知県）が6月30日に開催し

た研修会には、未成年模擬選挙の普及に努める山崎武昭・模擬選挙推進ネットワーク代表（学生）を、7月15日に豊田市明推協（愛知県）が開催した研修会には、両角達平・若者エンパワメント委員会前代表をそれぞれ講師として派遣しました。若者エンパワメント委員会は、若者の社会参画を活性化し、若者が社会の力となることを目指す静岡の学生団体です。

■ 書籍の紹介「初めての政治学 ポリティカルリテラシーを育てる」

著者は、明治学院大学法学部政治学科の教員の方々です。明治学院大学は、学外での選挙啓発活動や議員インターンシップといった学生の体験型学習に対し、他大学に先駆けて卒業単位を認めてきました。著者の1人である川上和久同大副学長は、神奈川県明推協副会長、東京都明推協委員を務めておられますが、新聞社のインタビューに「政権交代が可能となった今こそ、教養ある政治的市民によって支えられた熟慮の民主主義が求められる」と話しておられます。また、第8章は、中谷美穂・同大講師による「投票参加の現状と課題 若者の投票率はなぜ低いのか」ですが、協会の有権者意識調査の結果や模擬選挙、ボートマッチなどが取り上げられています。同講師は横浜市明推協の副会長を務めておられます。



■ 常時啓発事業のあり方等研究会が中間とりまとめ

総務省に設置されている「常時啓発事業のあり方等研究会」（座長：佐々木毅・学習院大学教授）が7月8日、中間取りまとめを公表しました。「自立した主権者を目指して～社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者に～」を副題に、新しい主権者像のキーワードとして「社会参加」と「政治的リテラシー（政治的判断力）」を提唱しています。詳細は次号でご紹介いたします。中間とりまとめの概要および本文は協会HP（<http://www.akarusenkyo.or.jp/>）の「トピックス」からご覧いただけます。



国民の不満の反映

「有権者は与党に信任を与えたが、同時に懸念を示した。」

リー首相は、総選挙後の記者会見で、国民が与党の政策に不満を抱いていることが明らかになったとして、政権の問題点や政策を全面的に点検する考えを示しました。

5月に行われた総選挙では、1965年の建国以来、事実上の一党支配を続けてきた与党・人民行動党(PAP)の得票率が60%と過去最低を記録。現職閣僚が議席を失うなどしましたが、与党に極めて有利な選挙制度のため、議席数は81(定数87)を確保しました。

労働者党(WP)などの野党は、40%の得票率を獲得し、1つの集団選挙区で勝利を収めるなど、躍進しました。「多くの有権者が国会に野党が必要であると判断した」とラウWP書記長は語っています。

独立から45年。人口約500万人、東京23区とほぼ同じ面積で資源も乏しい小国が、飛躍的な経済成長を遂げ、先進国の仲間入りするまでに先導してきたのはリー首相の父、リー・クアンユー元首相らがつくったPAP政権でした。「国の発展には、政治的安定が不可欠」「二大政党制は非効率」との立場から、与党に有利な選挙制度、集会や言論の自由の制限などにより、選挙では圧倒的な強さを見せてきました。そのため、経済は発展し、国民1人あたり名目GDPは世界で15位、日本の16位を上回るまでになっています(2010年度)。

しかし、有権者の4分の1が75年以降に生まれた若者が占め、教育レベルや所得水準が高い中間層が増えるにつれ、先進国入りした一方で、物価高や住宅価格の高騰、外国人労働者の流入、貧富の差の拡大など、長期政権の弊害が強まっていると感じる国民は増えていました。今回の総選挙の結果は、それらの国民意識の反映といえます。

60%の得票率で93%の議席？

総選挙は、定数1の小選挙区と集団選挙区(4

～6人区)で争われます。この集団選挙区が、60%の得票率で93%の議席を確保できる“玉手箱”なのです。集団選挙区では、投票は政党に対して行われ(無所属での立候補はできない)、最多得票を獲得した政党が議席を総取りする方式のため、死票が多く、世論が反映しにくい、与党に極めて有利な選挙制度といわれています。



建国当初は小選挙区だけで行われていましたが、徐々に与党に有利な集団選挙区を増やしてきました。また、各政党は定数一杯の候補を立てる必要があり、少数民族を必ず候補者に含めることも求められています。そのため、過去には野党が候補者を確保できない選挙区が多く、2001年の総選挙では、過半数を超える55議席が無投票で決まっています。

今回の総選挙は、12の小選挙区と15の集団選挙区(定数:75)で争われ、無投票の5議席を除く82議席をめぐり、野党が建国以来最多の83人の候補者を擁立し、与野党激戦の選挙となりました。

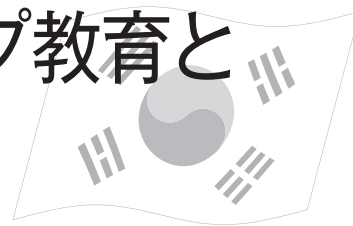
特に注目されたアルジュニード集団選挙区(5人区)では、ラウWP書記長が率いる野党チームが、ヨー外相率いる与党チームに競り勝ち、PAPが集団選挙区で初めて敗れることとなりました。さらに小選挙区1つでも野党が勝利し、野党議席は2から6議席となりました。

国会は一院制で任期は5年、解散があります。選挙権・被選挙権とも21歳からで、投票は義務制のため、投票率はつねに90%を超えています。

建国以降のPAPの議席と得票率

年	定数	獲得議席	得票率(%)	野党議席数
1968	58	58	86.7	0
72	65	65	70.4	0
76	69	69	74.1	0
80	75	75	77.6	0
84	79	77	64.8	2
88	81	80	63.2	1
91	81	77	61.0	4
97	83	81	65.0	2
2001	84	82	75.3	2
06	84	82	66.6	2
11	87	81	60.1	6

韓国のシティズンシップ教育と 選挙管理委員会の役割



韓国選挙研修院教授 高 選主

韓国のシティズンシップ教育の背景と目標

最近、韓国ではシティズンシップ教育に対する関心が高まっています。学校での教科科目だけではなく、成人の生涯教育の一環としてシティズンシップ教育の活動が盛んになっています。韓国社会でのシティズンシップ教育に対する関心は、今後の持続可能な民主主義体制づくりと深く関連しています。韓国社会は1987年以後、急速な民主的発展により社会の全領域において民主主義の様々な制度化が進み、民主化が急進展しました。1990年代に入り、さらなる民主主義の進展は、韓国社会を民主主義政治システムへ構造的に変換させることとなりました。

しかし、制度的な側面の民主主義レベルと国民の民主主義基本原理に対する認識・知識レベルに大きなギャップが生じる問題が発生したのです。1990年代後半以後、韓国の民主主義の発展は停滞し、市民の様々な要求と利益の衝突で社会の紛争処理コストは膨らみ、民主化による社会的費用は増加するばかりでした。そこで韓国は、民主化の行き詰まりを解決し、今後持続可能な民主主義の発展を担保する市民教育に力を入れることになったのです。

韓国のシティズンシップ教育は、市民に対して民主主義政治体制の構成員としての役割認識と権利・義務など市民の資質を育成する側面が強調されています。特に、韓国の市民は、自らの政治参加により民主主義を勝ち取った政治的な有効感覚をもっていましたが、1990年代後半からは政治的関心度が低下し、政治参加・投票率も著しく低下してきました。国民の政治的な関心を取り戻し、政治参加を高める必要性からもシティズンシップ教育が強調されました。また、この時期は全世界的に情報化・グローバル化が進み、社会システムの変動のみではなく、市民の意識・価値観にも大

きな変化が起っており、その流れに備える必要性もありました。学校での政治教育においても、民主主義市民社会の構成員に要求されている価値・態度を身につけ市民としての資質を育成することが教育の目標となりました。

韓国のシティズンシップ教育とは

市民教育は、各国の事情によってその内容と目標が異なります。ドイツでは政治教育 (Politische Bildung)、イギリス・フランス・アメリカなどの欧米の国ではシティズンシップ教育 (Citizenship Education or Civic Education) の形で行われています。韓国の場合、持続可能な民主主義の発展を市民の資質と意識から支える教育という意味で、民主市民教育 (Civic education for Democracy) と呼んでいます。欧米で行われているシティズンシップ教育と大きく異なることはないのですが、韓国は民主化との関連性がより強調されているのが特徴です。

韓国でシティズンシップ教育は、「市民の資質の育成に重点を置きながら、市民が主権者として国家と地域社会の政治現象に対する知識を持ち、批判意識を持って参加できる能力を育成する」ことが目的です。政治参加過程において、市民は自分の権利と義務を積極的に行い、責任ある行動をとるのが民主主義社会の市民の役割であると考えられているからです。現実の韓国政治との関連から見ると、民主化の行き詰まりは、市民の過度な要求と制度無視から発生する側面が多く、この問題の解決には、市民が民主主義の基本的な原理を尊重し、そのルールに基づいて自分の利益を求める認識が必要です。



シティズンシップ教育は政治参加の力を育てる形の研修が多い



選挙管理委員会の役割

韓国のシティズンシップ教育を議論する際、選挙管理委員会が中心的な役割を果たしている背景を考える必要があります。韓国の場合、民主化の主導勢力は学生・市民団体など民主化運動を主導したグループですが、選挙を通じて独裁政権を交代させた経験が民主化の進展に大きく寄与したのです。特に、選挙制度の改正、民主的選挙文化の定着、公正な選挙管理とルールの確立は、韓国の民主主義を先進民主主義レベルまで発展させる契機をつくりました。

韓国の選挙管理委員会は、韓国の民主主義発展を牽引する役割を果たしてきたので、さらなる進展を主導していく努力の一環として、シティズンシップ教育を積極的に打ち出すようになりました。民主化過程において、政治制度・政党・選挙制度の改正を通じて民主主義の体制づくりに貢献した以後は、より先進的な政治文化・選挙文化の定着を通じて民主主義のレベルを一層高めるために、シティズンシップ教育に取り組んでいます。有権者に選挙制度と政治情報を提供するのはもちろん、選挙参加に必要な判断能力を育成していく教育としてシティズンシップ教育が行われています。

1980年代まで韓国の選挙は、不正選挙と不公正な選挙の極まりでした。このような後進的な選挙文化は韓国民主主義の一番大きな障害要因として認識され、選挙制度と政治文化の改革が選挙管理委員会を中心に行われました。しかし、制度改革による民主主義の進展は限界に直面し、持続可能な民主主義の発展は、市民の民主的価値と態度の形成が必須であることが分かりました。市民の政治的無関心と投票率の減少は民主主義を脅かす要因になるので、民主主義価値の拡大と共有、民主的思考と行動能力の育成、政治参加能力の習得などのシティズンシップ教育を積極的に行うこととなったのです。

韓国のシティズンシップ教育が展開されていく中で、どの組織が中心的な役割を果たすかは大きな論点でした。過去、権威主義時代における国家主導の政治教育は国民の反発と抵抗感をもたらしました。過去の経験から民間主導のシティズンシッ

プ教育が言われますが、教育主体の中立性と財源の確保の問題から限界に直面していました。そこで、韓国の憲法にその中立性が保障されており、財源と全国的な組織をもっている選挙管理委員会が、シティズンシップ教育の主体としてふさわしい側面があるとされたのです。

韓国のシティズンシップ教育において選挙管理委員会の役割は、シティズンシップ教育のハブ(hub)機能を果たすことです。選挙管理委員会の機能は、シティズンシップ教育関連の制度整備・プログラム作成・コンテンツ制作・シティズンシップ教育に係わる人材の育成・予算の支援など様々な形で発揮されています。

選挙管理委員会の役割は、大きく分けて次の4つです。1番目は、シティズンシップ教育に係わる組織と現場で教育・研修を行っている人々を繋げるネットワークをつくり、シティズンシップ教育の環境と体制をつくることです。2番目は、学校・市民団体・政党・教育関連組織へシティズンシップ教育のコンテンツ・資金・プログラムを提供・支援する役割です。3番目は、シティズンシップ関連の人材を育成する機能です。教師・市民団体の研修担当者・教育学部の学生などを対象に研修を行い、そのリーダーと研修担当者を育成する役割です。4番目は、シティズンシップ教育機関の1つである選挙研修院を通じて研修・教育を実施する機能です。実際に、2009年には121万8千人、2010年には137万9千人の研修を行っています。選挙研修院は、1996年創設され、2000年からはシティズンシップ教育を担当する「政治教育課」がつけられ、市民の主権意識・明るい選挙文化の実現・民主主義の価値と態度を育成する教育を行っています。

●プロフィール

ゴ ソンギュ 東北大学大学院で博士号(情報科学)を取得。韓国の世宗研究所研究員を経て、現在は、選挙研修院の教授。専門分野は、選挙・政党政治・シティズンシップ教育。主著に『マニフェスト選挙とシティズンシップ教育』(2006年)、『韓国のシティズンシップ教育と民主主義』(2010年)など。

なぜ、いまファシリテーションか

Be-Nature School 代表 森 雅浩



ファシリテーションは誰のもの

名刺交換をすると、肩書きに「ファシリテーター」と書いてある人に時々出会うようになった。ここ1～2年のことだ。ファシリテーション講座を始めて9年目になるが、時代は変わったなあと思う。

ファシリテーションは会議を円滑に進行したり、ワークショップを取り回す技法を指すことが多いが、もともとは「ことを容易にする、らくにする、促進（助長）する」という意味の動詞、ファシリテイト（facilitate）の名詞形だ。その応用範囲は広く、組織変革や、教育・学習の場面でも使われる。

このファシリテイトは他動詞なので、○○○が×××するのを容易にするという構文になる。つまりは誰かが何かをするのを容易にする・促進することだ。たとえば、会議の参加メンバーがある決定を下すことを容易にしたり、クラスの生徒たちが学ぶのを助長する、といった具合だ。ファシリテーターは主語にあたることになり、当然ファシリテーションを担う人を指すことになる。日本語では進行促進役とか協働推進役などと訳されることが多い。そこで私はふと思う。なんだか、こうなるとファシリテーションはファシリテーターが使う特別なものになってしまっていて、果たしてそれでいいのだろうか。

ファシリテーション講座の実習でよく起こることがある。話し合い実習で特にファシリテーター役を決めずに話し合いをしている時は、みなわいわいと楽しそうに話している。ところが、ファシリテーター役を明確にすると、たとえその彼（彼女）の進め方がまずくても、まずいま話し合いが続く（もしくは滞る）のだ。実習後に聞いてみると、参加者役は「なんか違和感があった」とか「あそこはこうした方がいいと思った」などと意見が出

てくる。講座中なので、ファシリテーター役を尊重する気持ちはよくわかるが、この手のことは日常でも起きているのではないだろうか。ホントは進め方にも意見があるのに、自らは言い出さなかったり、考えるのをやめてしまったり…。

会議や話し合いの場面で創造性の高い成果を生み出すのは、単にファシリテーターだけの仕事ではない。そこにいる全員の責任のはずだ。誰かすごいスーパーファシリテーターが登場して、ズンズンといい会議が行われることを期待しすぎてはいけない。もちろんファシリテーターの存在は重要だが、主役はそこにいるメンバーだ。ファシリテーションの技法は誰にでも使える。より多くの人がその技法や考え方を知って、自分たちでいい場をつくってあげればいいだけだ。

混迷の時代に

21世紀に入って9.11同時多発テロ、リーマンショック、そして3.11の大災害と原発事故など、驚くようなことがたくさん起きている。いままで当たり前だった価値観は大きく崩れ、何かを単純に信じてはいられない時代になってしまった。

こんな時必ず出てくるのが、強力なリーダー待望論だが、果たしてそれに期待しているだけでいいのだろうか？

圧倒的な正解を持っている人はいないだろうし、仮に正解を持ったリーダーがいたとしても、1人だけでは何も解決できない。世界は複雑で様々な考えや利害が絡んでいる。誰かのつくった解決策を押しつけたところで、どうにも動かない。もし、それが強制力を持って遂行されたならば、もはやそこに民主主義はないだろう。

だからこそ「どうすればよい未来を創れるのだろうか」とより多くの人が、問い合い、聴き合うことが大切だと思う。話し合いや意見交換を通じ

て、その中でなんとか最適解を見いだしながら前に進んでいこうとするとき、ファシリテーションはきっと役に立つ。

私の主催するファシリテーション講座のパンフレットにはファシリテーションの説明として次のような文章がある。

人が集って何かをしようとするとき、どうしたらお互いに活かし合い、創造的な成果に結びつけることができるだろう。そんな問いに答えるのが「ファシリテーション」という技法です。

人が集って何かをしようとする場面は沢山あるだろうし、創造的な成果はその集いの目的や状況によって変わってくる。大事なものはそんな無数の「集い」と、多様な「創造的な成果」をつないでいる「お互いを活かしあう」にある。私はこの「お互いを活かしあう」こそがファシリテーションの神髄ではないかと思っている。

人はみな違う環境で育ち、違う背景を持って今に至っている。一人ひとりに様々な感性があり、解釈があり、感想がある。この違いをやっかいなものとして見ずに、多様性という豊かな資源として捉えることから「お互いを活かしあう」は始まる。

新しい価値や創造的な成果は、均質で画一的な発想からは生まれない。逆に完全な対立の構造からも何も生まれない。相手の意見や行動が自分に影響を与え、同時に自分の意見や行動も相手に影響を与える。そんな双方向の相互作用があって、はじめて新しい何かが立ち上がってくる。

ファシリテーションにはそんな相互作用を引き起こす知恵や技がある。腕を組んで「う～ん」と黙りあうような会議を活性化したり、対立を超えて新しい解決策を生み出す話し合いの場を育む。難しい課題が山積みの今だからこそ、ファシリテーションを積極的に活用したい。

節度ある話し合い

この連載では、会議やワークショップなど、人が集って何かを生み出す場面を想定し、「お互いを活かしあう」ためのファシリテーションのスキルや考え方を紹介する。ファシリテーターとして

場を運営する人にも、そうでない人にも読んで役に立つ内容にしていきたい。今回は「ファシリテーションのスキル～すぐに使える3つの基本」、3回目は「ファシリテーションのスキル～創造的な流れを意識する」を予定している。

最後に、ファシリテーションと今の民主主義につながる1つの潮流について書きたいと思う。今から約1万年前、朝鮮半島の付け根あたりに暮らしていたある一族が天変地異に遭い、命からがら故郷を捨てベーリング海峡を渡り、アメリカの五大湖付近に住み着くまでの壮大な歴史を口承で語り継いだ物語がある*

「石の雨が降った日」と呼ばれるその天変地異ですべての長老を失った一族は自らを「歩く民」と呼び、残された者だけで生き延び、旅し、その課程で発明したのが「節度ある話し合い」だったという。「歩く民」の末裔の一部は現在のアメリカ合衆国内のイロコイ連邦につながり、その思想はアメリカ独立宣言に大きな影響を与えたことが知られている**。

ご存じのように、アメリカ独立はフランス革命に飛び火し、現在の民主主義の基礎になっている。私はこの歩く民が発明した「節度ある話し合い」が、現代民主主義の1つの原点ではないかと思っている。

いま、日本はまさに「石の雨が降った日」と同様な天変地異に襲われた。歩く民は「節度ある話し合い」を発明し、危機を乗り切ったように、現代の私たちにはファシリテーションがある、と信じてい

* ポーラ・アンダーウッド『一万年の旅路』（翔泳社）

** ポーラ・アンダーウッド、星川淳『小さな国の大いなる知恵』（翔泳社）に詳しい。

●プロフィール

もり まさひろ 昭和35年東京郊外生まれ。早稲田大学社会科学部卒。平成8年、Be-Nature School立ち上げにかかわり、以降企画・プロデュースを担当。平成15年よりファシリテーション講座をスタートし講師も担当。趣味はキャンプで料理すること。著書に、絵本『田んぼのきもち』（ポプラ社）、共著『ファシリテーション～実践から学ぶスキルとところ』（岩波書店）など。

投票参加の促進と政治意識の向上のために活動している市民団体が増えてきており、その活動を紹介します。

政治家はテレビの中の住人ですか？

ドットジェイピーは、1998年2月創業、若年投票率の向上を目的に活動するNPO法人である。全国10支部にエリア展開し、大学生スタッフ約200人が中心となって、学生を対象とした議員インターンシッププログラムの提供を行う。春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回開催しており、これまでの参加者数は、議員事務所のべ4,457事務所、学生のべ11,568名にのぼる。（2011.2.1 現在）その他、「Yahoo!みんなの政治」などWEBメディアへの政治情報の提供や、コミック・書籍の監修・協力、各種イベントの開催など、活動は多岐にわたる。

若者と政治を結び 議員インターンシップ事業

ドットジェイピーの議員インターンシップ事業は「現場を見れば、絶対に意識は変わる」との思いから、創業当時より13年以上にわたり行われている団体の根幹事業である。若者と政治を直接結び、メディアが伝える二次情報ではない政治の本当の姿を伝え、若者の政治的無関心や政治離れを改善すること、ひいては投票率を向上することを目的としている。

議員インターンシッププログラムを開始する4カ月前より各地で説明会を複数回開催し、その後、参加希望学生は2度の選考を経て参加が決定することになる。基本的に意欲のある学生はプログラムに参加してもらいたいという趣旨に基づいた面接を行い、なるべく多くの若者が機会を得られるようにしている。

学生と受入れ先の議員とのマッチングだけでなく、ドットジェイピーでは学生と議員との交流会の開催や、参加が確定した学生向けのオリエンテーションを開催することにより、学生が安心して参加できる環境づくりに努めている。また、

プログラム期間中には、中間報告会、最終報告会を開催し、活動の振り返りや他事務所のインターン生との交流、学んだ事のア

ウトプットの場の提供を行うことで、「学習プログラム」としての確立を図っている。

学生がプログラム期間中に行う活動は多岐にわたり、議員事務所の電話対応や接客、ウェブサイト・ブログ更新などのオフィスワークから、議会・委員会傍聴や会議への同席・代理出席、イベントへの随行や街頭演説の手伝い、その他様々な活動が、議員事務所によって、また学生の希望によって日々新しく展開される。インターン生が作成したリサーチ結果が議会の一般質問でそのまま使用されることもあり、ときにエキサイティングな現場を体験できるのが議員インターンシッププログラムの醍醐味だ。

参加した学生からは、「日頃メディアを通して見聞きしてイメージしていた政治家とは、まったく違う議員の姿を目の当たりにし、そのギャップに驚いた」という感想が出てくることが多々あり、政治家の本当の姿を知る機会が普段いかに少ないかということが見て取れる。また、議員にとっても、有権者から「議員って、普段何をしているの?」と質問されることは日常茶飯事であり、それに対する回答として「歩く情報公開」となる議員インターンシップは有効な手段である。

議員インターンシッププログラムを支えるのは、全国約200人の大学生スタッフの存在である。前述の説明会や交流会はもちろん、プログラム期間中のインターン生フォローアップまで、すべて大学生スタッフが行う。彼らは議員インターンシッププログラムを経験した元インターン生がほとんどであり、プログラムを経験した同年代が対応することで、インターン生がより相談しやすい環境を作り出している。また、学生スタッフが持つ新しい視点が、事業の幅を広げるのに一役買うこともある。前回のインターン生募集期間から始めた「WEB説明会」は学生スタッフからの提案であり、授業やアルバイト、就職活動に忙しい学生でも、いつでも気軽に説明会に参加できるよう主要な説明会の内容をWEBで公開し、参加の敷居を低くした。前回はWEB説明会からの選考会応募が関東圏では約10%を占めており、スタッフの発想が功を奏した形と言える。



議場にて

ドットジェイピーでは参加者の意識変化を把握するため、毎回プログラムの参加前と終了後にそれぞれ「意識調査」を行っており、2011年春の「意識調査」の結果を見ると、「政治に対するイメージ」では、参加前は、「良い」「どちらかといえば良い」の比率が19.1%だが、終了後は71.1%に増加している。また、「選挙に対する意識」では、参加前は「必ず選挙に行く」が47.9%だが、終了後は87.3%に増加している。プログラム終了後のポジティブな反応が約2倍に増加している点で、このプログラムが一定の成果を挙げていることを表している。

若者向けメディアを通したコンテンツ（政治情報提供）事業

議員インターンシッププログラムで学生を議員のもとに紹介すると、参加者の8割が投票に行くと約束してくれるようになる。ただし、10年間で累計インターン生1万人というこの数字は、実際の選挙投票率に影響を与えるほどのものではない。

対面の機会提供を大事にしながらも、もっとマスに向かって訴えていくことで、投票行為の判断材料の提供が出来るのでは、という考えから、若者が得意とするインターネットを使って政治情報を提供する、コンテンツ事業が誕生した。

日本最大のアクセス数を持つヤフー株式会社（Yahoo!）とタッグを組み、3年の準備期間を経て2006年2月に「Yahoo! みんなの政治」（<http://seiji.yahoo.co.jp/>）がオープンした。ドットジェイピーは、コンテンツプロバイダーという立場で、国会議員からの活動報告と、法案に対する賛否情報をもらい、それをヤフーへ提供するという形をとっている。

ヤフーに続き、2009年には楽天株式会社が運営する「楽天政治 LOVE JAPAN」（<http://seiji.rakuten.co.jp/>）、さらに2010年には株式会社サイバーエージェントが運営する「アメーバ政治家ブログ」（<http://seiji.ameba.jp/>）への情報提供が開始された。

選挙の際、インターネットから情報を得て投票に行くと答える層は年々増加傾向にあり、「政治情報がお天気情報のようにどのメディアからも手軽に手に入る社会」を目指し、今後もコンテンツの拡充、

提携先の増加に努める。

今後の展望 新たな教育プログラム「未来国会」プロジェクト

ドットジェイピーでは新しい事業として2010年12月、大学生が未来の国家予算を編成するコンテスト「未来国会」を開催した。若者視点から「理想的な国家ビジョン」を策定し、それに伴う「国家予算」を編成することで、若年層への国家経営・実施政策の理解の促進、政治・行政に関する自主性・主体性を喚起する。

参加者はチームごとに「これからの日本のビジョン」を唱え、このビジョンに沿った国家予算を編成し、プレゼンテーションによって競い合い、最優秀プランが決定される。昨年は決勝戦に4チーム、40名強の大学生が選ばれた。

政策コンテストやビジネスプランコンテストは他にもあるが、限られた「国家予算」に自分たちの政策を落とし込むことがこのコンテストの醍醐味だ。大学生たちも参加して初めて、国家予算の規模の大きさ、また、明確なビジョンを設定し、それに応じた予算編成をすることの難しさを実感する。行政の事業はすべて大切だが、予算には限りがあり、配分するには、大切であるはずの事業に優先順位をつけなければならないという難しさがある。

20代をメインとする一般観覧者からの投票によって最優秀プランが決定されるのもこの会の特徴である。後援省庁や企業、著名なゲストによって選ばれるコンテストではなく、「若者が選ぶ未来、若者が選ぶ国家予算」にこだわっている。

今回優勝したのは「科学立国日本」をビジョンに予算策定を行ったAチームで、プレゼンテーション後には文部科学副大臣ほか、有識者とのパネルディスカッションに参加できる特典を獲得した。次回は今夏の開催を予定しており、各大学からゼミ単位、サークルで参加してもらい、予選や本選を通して1年間かけて国家予算を策定していくような、大規模なコンテストにしていきたい考えだ。

*

4人の議員、8人の大学生から始まったドットジェイピー、その活動理念は創業以来13年間、今もなお変わっていない。今後も若者の政治参画、投票率の向上のために、時代にあったサービスの提供を行っていきたい。〈事務局次長 北島 優子〉



有権者教育としての 練馬区選挙管理委員会インターンシップ

武蔵大学社会学部助教 稲増 一憲

◆ はじめに

インターンシップとは、学生が在学中に企業等での就業体験を行うことである。教育実習や研修医制度など従来から在学中の就業体験が一般的であった分野も存在するが、近年それ以外の分野においても、企業や公共団体などで一定期間の研修を行うインターンシップを正規科目として単位認定する大学が増加している。この背景には、新入社員と企業 mismatches による早期退職、あるいはフリーターやニートの増加が社会問題化する中での産業界からの要望、および厳しさを増す就職環境の中で就職活動に直結する教育を求める学生からの声が存在している。

本稿において紹介するのは、武蔵大学の単位制インターンシップの一貫として行われた練馬区選挙管理委員会におけるインターンシップ活動である。武蔵大学の単位制インターンシップにおいては、大学が確保したインターンシップの枠に対して、履修生の志望を聞き担当教員が面接を行った上で派遣先企業・団体を決定している。履修生たちは約半年後に控えた就職活動の存在を意識していることから、企業でのインターンシップに希望が集中することが多い。

実際、平成22年度の練馬区選管におけるインターンシップに参加した学生は8名であったが、はじめから選管への派遣を志望した学生はわずか1名のみであり、残りの7名は他の企業等でのインターンシップを志望していたのである。開始当初は政治や選挙に関心を持つ学生たちが集まったというわけではなかったが、インターンシップの期間中、学生たちは選管の活動について実体験を通じて学ぶことで選挙への関心を高めていった。

インターンシップの第一の目的は、就業体験を通じて勤労観や職業観を養うキャリア教育にあるが、選管におけるインターンシップはそれに加えて、民主主義社会における良き市民を育成する有権者教育としての側面を持っていたといえる。

◆ インターンシップと若年層啓発活動の概要

練馬区選管におけるインターンシップ活動は、学生たち自身が主体となって若年層啓発活動を企画・実施することを通じて、選管の仕事を体験するものである。学生にとって実際の啓発活動への関与が就業体験となることはもちろんとして、選管にとっても、対象となる年代に近い大学生の目線が加わることで、若年層啓発の有効性を高められるという利点が存在する。

なお、日本企業におけるインターンシップは、夏休みに2週間程度の日程で行われることが一般的である。しかし、選管におけるインターンシップは、平成22年7月11日の参議院議員選挙に向けての若年層啓発を目的とする活動であるため、4月27日から7月27日までの期間に行われた。授業期間中であるため、毎週火曜日に練馬区役所において行われる定例会以外の活動は、基本的には授業の合間を縫って大学で行われた。

練馬区選管におけるインターンシップ自体は以前から行われており、トイレトペーパーやウェットティッシュなどの啓発グッズの企画および街頭配布、新成人啓発葉書のデザインといった啓発活動が行われてきたが、平成22年度は、それに加えて、武蔵大学構内での模擬投票企画の立案・実施が活動の柱となった。

「私たちの広場」314号の特集にもあるように、

模擬投票は中高の教育現場においては急速に広がりつつあるが、大学における模擬投票の実施例、とくに選管の活動の一環あるいは大学主催による公的な模擬投票が行われた例はほとんど見られない。模擬投票は、選挙啓発予算の削減が進む中で、経費をかけずに行うことのできる若年層啓発活動として今後極めて有効な手段となりうるものであり、今回の模擬投票はその貴重な例といえる。

◆ 模擬投票の実施

中高における模擬投票においては、新聞記事やマニフェストを集めて学生同士で議論を行うといったことプロセスが組み込まれることが多い。これを参考にした学生たちは、当初投票を行ってもらうだけでなく、よく考えてから投票してもらうために、参院選の争点を分かりやすくまとめた冊子を作り配布するといった案を出した。しかし、中立性が絶対条件となる選管としての活動である以上、模擬投票といえどもインターンシップ生が議題を設定することは難しい。それによって本番の選挙における投票が左右されるとすれば、公職選挙法違反となりうるからである。

そのため、学生たちは模擬投票の目的を「実際の選挙を体験し、選挙のしくみや投票方法、投票所の雰囲気などを予め知ってもらうこと」「候補者や政党を選ぶプロセスを通じて、選挙制度を理解し、選挙と政治に興味をもってもらうこと」に絞らざるを得なかった。その代わり、選挙区・比例区の2票投票、本物と同じ投票箱、投票管理者・立会人の存在など、実際の投票をできるだけ忠実に再現することを目指した。過去の投票経験によって投票行動が習慣化されることが投票確率を上げるという過去の研究結果からも、模擬投票を実際の投票に近づけることができれば、模擬投票における投票経験は投票率向上に対して有効だと考えられる。

模擬投票に際しては、目標となる300名という投票者数が設定された。これは、中高の現場で行われる模擬投票が150名から300名程度の規模で行われることが多いとの理由から、大学教育の現場で模擬投票を行うことの有効性を示す上で必要な数であった。大学においても、教員の協力によ

大学正門前の投票所（特設テント）



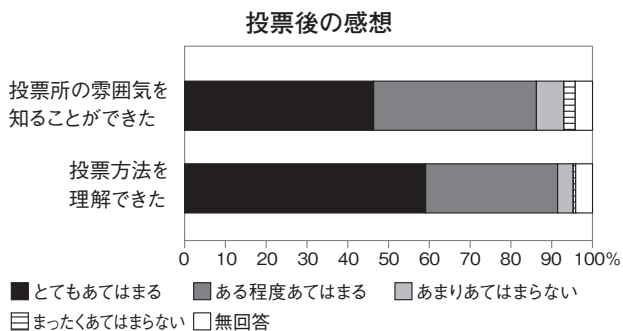
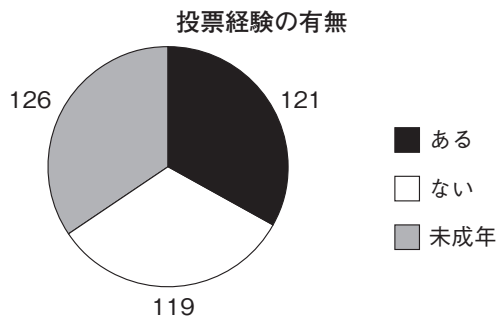
て大人数の講義で出席点と引き換えに投票を行わせれば、300名の投票を集めることは容易である。しかし、模擬投票を実際の投票にできるだけ近づけるという目的、実際の選挙における投票へと繋げるという目的からいえば、投票所に足を運んでもらうことが重要であり、見返りや強制によってではなく学生自身の意思によって投票を行ってもらうなければならない。

そこで、もっとも目立つ正門前に特設テントを設営する、ゼミの指導教員などの授業でアナウンスをさせてもらう、明るい選挙推進運動のイメージキャラクター「めいすいくん」の着ぐるみを使った投票の呼びかけ、学生のメッセージが書かれたチラシの配布、学長や学部長に投票管理者を依頼するといった広報活動を行った結果、実際には目標を大きく上回る429名からの投票を得ることができた。授業の履修者数から計算される当日大学構内に居たと考えられる学生数は1,741名であり、4分の1程度の学生が自発的に投票を行ったことになる。

なお、当日の投票所運営は、インターンシップ生を中心に、選管職員、明るい選挙推進委員が協力する形で行われた。

◆ 模擬投票の成果

模擬投票の投票者に対して学生たちが実施したアンケート（有効回答数366）によれば、未成年者が126名、20歳以上ではあるが投票経験のない学生119名と合わせて、アンケート回答者の3分の2近くを占めていたことから、投票経験のない学生に初めての投票経験を提供する目的は達せられたといえよう。さらには、『投票方法を理解できた』という問いに対しては214名が「とても当てはまる」、120名が「ある程度当てはまる」



と回答しており、『投票所の雰囲気を知ることができた』という問いに対しては、168名が「とても当てはまる」、147名が「ある程度当てはまる」と回答していたことから、学生たちの設定した「実際の選挙を体験し、選挙のしくみや投票方法、投票所の雰囲気などを予め知ってもらうこと」という目的は達せられたといえるであろう。

また、インターンシップ活動の過程で、複数のメディアの取材を受けた。当初学生たちは、単にテレビや新聞に取り上げられて嬉しい、あるいは恥ずかしいといった反応であったが、徐々に選管がプレスリリースを行いメディアに取り上げられることの意義を、実感を伴って学習していった。選管にとっては、啓発活動がメディアによって取り上げられることは、経費をかけずに一般有権者に啓発活動の存在を知らせるという、間接的であるが広範な啓発活動としての意義を持つのである。今回の若年層啓発においても、同年代の大学生が啓発活動を行っていることが広く知られるということは、直接的な啓発活動と同様に重要であった。学生たちはメディアによって自分たちの活動が取り上げられることが、啓発活動の目的に沿う成果であるということを自覚していったのである。

練馬区内における投票率は23区中5番目の60.44%（都平均は58.70%）であった。また、世代別に見ると、20歳代・30歳代において、ともに2%以上前回よりも投票率が伸びており、全世代

の中で1、2番目の伸びを記録した。インターンシップ活動との関係は明確ではないが、投票率上昇に一定の貢献を成したといえるのではないだろうか。

◆ インターンシップの有権者教育としての意義と今後の課題

選管において若年層啓発を行うインターンシップ活動は、模擬投票の投票者や啓発グッズを受け取った若者だけでなく、活動を行った学生たち自身に対する有権者教育としての効果を持っている。短期間とはいえ選管のメンバーとして活動し、民主政治を支える選挙のプロセスを内側から経験した学生たちに対する有権者教育の成果は、啓発活動の対象者とは比較にならないほど大きい。また、模擬投票や街頭啓発の実施に際しては、地域の明るい選挙推進委員の協力を得たが、選挙が多くの市民の自発的活動によって支えられていることを知る意味で重要であったろう。

ただし、選管のインターンシップ活動として大学における模擬投票が実施されたのは初の試みであったため、実施者から投票者への情報提供については、公職選挙法に触れないよう、最大限慎重になっていた面がある。その結果として政党名・候補者名・選挙公報の3つに絞ることとなった。しかし、中高の模擬投票において見られるように、投票前にマニフェスト等を学生に読ませ、熟慮を促すことができれば、さらに有権者教育としての意義は高まる。

模擬投票において、公職選挙法に触れない範囲でどこまでの情報提供が可能かという点について今後議論がなされ、明確な基準が設定されれば、大学における模擬投票はさらに有効な有権者教育の手段となっていくのではないだろうか。

●プロフィール

いなます かずのり 昭和56年東京都生まれ。社会心理学修士（東京大学）。専門は社会心理学・選挙研究。主要論文は「多様化するテレビ報道と、有権者の選挙への関心および政治への関与との関連」（平成22年度日本社会心理学会奨励論文賞）、「テキストデータから捉える2007年参院選挙点」（平成21年、選挙研究）。

■ 地域ボランティアフォーラムと若者リーダーフォーラムの参加者募集

政治意識の向上と明推協活動の活性化を目的に、2種類のフォーラムを全国7ブロックで開催します。NPOとの連携の糸口を見つける場となることを期待しています。

地域ボランティアフォーラムの参加対象は、明推協委員、男女共同参画、青少年育成などのNPO、女性団体、自治会、老人会、青年団、公民館関係者等です。若者リーダーフォーラムの参加対象は、明るい選挙を呼びかける若者グループの会員、学生、青年団、各種若者グループなどのメンバーで20歳代の方です。

主なプログラムとして、市民性教育の考え方を取り入れたワークショップ、明推協や若者啓発グループの活動報告、市民性教育に取り組むNPOの活動紹介、海外のシティズンシップ教育や政治リテラシーについての講演、組織運営のスキルに関する講座等を予定しています。

参加費は無料で、募集は都道府県指定都市選管を通じて行っております。

ブロック	地域ボランティアフォーラム	若者リーダーフォーラム
北海道・東北	9～10月、青森県	10月、秋田県
関東甲信越静	10月24日(月)、長野県	10月～11月、茨城県
東海・北陸	8月3日(水)、津市	8月6日(土)・7日(日)、大津市
近畿	7月26日(火)、京都市	
中国	8月24日(水)・25日(木)、鳥取市	7月23日(土)・24日(日)、広島市
四国	8月10日(水)、高松市	
九州	9月26日(月)・27日(火)、熊本市	10月1日(土)・2日(日)、鹿児島市

地域ボランティアフォーラム(7月26日、京都市)のプログラム

- ・活動報告「福井県明るい選挙推進青年活動隊CEPT」
- ・講義「シティズンシップとは」小玉重夫・東京大学教授
- ・ワークショップ「明るい選挙推進協議会の課題と対策」小川義則・創造性コンサルトグループ代表

若者リーダーフォーラム(8月6日・7日、大津市)のプログラム

- ・講演「若者と選挙」川上和久・明治学院大学副学長
- ・活動報告+ワークショップ「若者の社会参画」若者エンパワメント委員会
- ・活動報告「CEPT」
- ・ワークショップ「若者の社会参加、政治参加」シチズンシップ共育企画

■ 地域ボランティアフォーラム(連携型)

各地の明推協とNPO団体等とのネットワークづくりを図るなど、明推協活動の活性化に資するため、明推協・選管が実施する研修会、講演会、明るい選挙推進大会、シンポジウム等について講師派遣などの連携事業を行っています。ぜひご利用下さい。

連携内容

①政治選挙の意識向上等を活動目的とするNPO等の民間団体関係者を、講師または意見交換会等の参加者として派遣する。

都道府県および市区町村からの申し出を受けて、協会から、講師、プログラム等を提案し、協議して実施する。講師依頼、旅費・講演料の負担等は協会で行う。

②各地域で青少年育成、男女共同参画、地域づくり等に取り組んでいるNPO等の民間団体関係者を、講師または受講者として参画してもらう場合に必要となる講演料、会場費などを協会が負担する。

都道府県および市区町村からの提案を基に協議して実施する。

※実施例は、本誌16頁の情報フラッシュをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

- ◆平成22年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

川口 理沙 愛媛県新居浜市立南中学校1年(受賞当時)

■村上 尚徳 前・文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
IPU環太平洋大学次世代教育学部教授

お父さんとお母さんが、子どもたちに見守られながら投票しています。投票箱が置かれている虹を中心に、同心円状に街を重ねるように描くことで、選挙により街や家族の夢が広がっていることが、効果的に表現されています。

編集後記

- 特集テーマは、「公民的資質を培う」です。社会科教育の大きな目標の一つである公民的資質。英語の「シティズンシップ」を「公民的資質」と訳す方もおられます。学校教育でも明るい選挙推進運動でもキーワードである公民的資質について、そのための手法の一つである「サービスマーケティング」と「提案する社会科」の基本的考え方、新しい社会科教科書における扱いなどについて、教育学の専門家4氏に簡潔に説明していただきました。
- 今号から新連載を2本スタートさせます。まずは「韓国のシティズンシップ教育」。これまで海外の事例として、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデン、フィンランドを紹介してきました。今回は韓国の取り組みを5回にわたり紹介します。韓国の選挙に関する話題としては、落選運動、ネット選挙等が思い浮かびますが、韓国の中央選挙管理委員会は、憲法

に定められた独立組織で、教育研修機関として選挙研修院を持っており、シティズンシップ教育に関しても先進的で意欲的な取り組みがなされています。東北大学に留学経験のある、ゴンギョ・韓国選挙研修院教授にご紹介いただきます。

- 続いて「ファシリテーションのすすめ」。ワークショップというカタカナは、だいたひ市民権を得ていると思います。ワークショップを進行する人をファシリテーターと呼びますが、このカタカナも認知度が上がってきているのではないのでしょうか。この連載を執筆いただく森雅浩さんは「ファシリテーターの存在は重要だが、主役はそこにいるメンバーだ。ファシリテーションの技法は誰にでも使える。より多くの人がその技法や考え方を知って、自分たちでいい話し合いの場面を作っていけばいいだけだ」と述べています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkryo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkryo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

NEW!

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。